

岩手県軽米町（国内 19 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 7 年 1 月 5 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 基本情報

用途（飼養羽数）：肉用鶏（約 5 万羽）
発生家きん舎の構造：開放鶏舎（1 号鶏舎）
発生家きん舎の飼養形態：平飼い

2 施設の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、山間部に位置し、周辺を森林に囲まれている。調査時は雪が積もり周辺及び敷地内ともに根雪となっていた。
- ② 当該農場には、開放鶏舎 2 棟（1 号及び 2 号鶏舎）、ウインドウレス鶏舎 4 棟（3 号～6 号鶏舎）、事務所及び外来者用更衣室のほか、20 年以上使用していない鶏糞ボイラーで構成されていた。

3 通報までの経緯

- ① 農場主によると、1 号鶏舎（約 8 千羽、通報時 43 日齢）で 1 月 3 日（2 日夕方～3 日朝）に 25 羽、4 日（3 日夕方～4 日朝 7 時）に 49 羽の死亡が確認されたため、管理獣医師に連絡。管理獣医師が行った解剖検査により高病原性鳥インフルエンザを疑う所見が認められたことから、管理獣医師が家畜保健衛生所に通報を行ったとのこと。死亡鶏は発生鶏舎内で散在的に確認されたとのこと。
- ② 調査時、発生鶏舎内では鶏舎全体に死亡鶏や沈鬱を呈する鶏が認められた。また、隣接する 2 号鶏舎でも、散在的に死亡鶏が認められた。なお、2 号鶏舎では大腸菌症が確認されているとのこと。その他の非発生鶏舎では、特に異状は確認されなかった。

4 管理人及び従業員

- ① 当該農場には、農場主及び従業員の計 2 名が働いており、主に従業員が全鶏舎での飼養管理作業に従事し、大腸菌症等が発生した場合に、農場主も鶏舎での飼養管理を行っていたとのこと。

5 施設の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域の入口は通常ロープで境界されており、衛生管理区域内に立入る車両は、衛生管理区域入口手前に設置されている動力噴霧器を用いて入場者自ら消毒を行い、また、動力噴霧器置場にある外来者記録簿に記録を行うとのこと。
- ② 農場作業者は、衛生管理区域境界にある事務所で衛生管理区域専用の作業着及び長靴に交換し、手指消毒の上農場内に入場するとのこと。飼料運搬業者等の外来者は、動力噴霧器脇にある外来者用更衣室において衛生管理区域内専用の作業着及び長靴に交換し、手指消毒の上衛生管理区域に入場するとのこと。
- ③ 従業員が鶏舎内に入場する際は、鶏舎前室において専用の長靴に交換したうえで、踏み込み消毒及び手指消毒を行うとのこと。なお、踏み込み消毒の薬剤は逆性石鹼で、1 週間に 1 度交換していたとのこと。外来者については基本的に鶏舎に入場することはないが、入場する場合は従業員と同様の手順を踏んで立入るとのこと。
- ④ 鶏舎前室と鶏舎の間にはドアがあり、入場する際以外は、ドアを閉めているとのこと。また、鶏舎前室に踏み込み消毒槽の廃液等を流すための半径約 3 cm の排水管が 1 か所あり、常時、新聞紙で閉鎖しているが、廃液等を流すときのみ開放するとのこと。
- ⑤ 他農場との機材の共用はないとのこと。

- ⑥ 各鶏舎の入口付近に、10 日に 1 回程度消石灰を散布していたとのこと。
- ⑦ 飼料タンクは各鶏舎脇に設置されており、飼料搬入業者は 3～4 日に 1 回程度搬入に来ていたとのこと。飼料は閉鎖系ラインで鶏舎に供給されていた。
- ⑧ 給与水は塩素消毒した地下水を利用していたとのこと。
- ⑨ 農場全体で同じタイミングでオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後に約 2 週間の空舎期間を設け、鶏舎の洗浄消毒を行っていたとのこと。発生鶏は 44 日齢で、出荷前 1 週間程度であった。
- ⑩ 鶏糞はオールアウト後に親会社によって搬出していたとのこと。
- ⑪ 農場主によると、死亡鶏は朝夕の見回りの際に回収し、2～3 日に一回、午前中に、車両により近隣にある死亡鶏保管用のドラム缶に運搬していたとのこと。その際、衛生管理区域専用の衣服及び長靴の交換は行っていなかったとのこと。当該ドラム缶は、近隣 1 農場と共同で利用していたとのこと。
- ⑫ 発生鶏舎を含む開放鶏舎で使用されている防鳥ネットについては、目が 1 辺約 1 cm の亀甲型であった。ロールカーテンについては、冬季の日中は約 10 cm 程度開放し、夜間は気温によっては 0～1 cm 程度開放するとのこと。

6 野鳥・野生動物対策

- ① 調査時、発生鶏舎周辺でタヌキ程度の大きさの野生動物のものと思われる足跡を雪上に確認した。農場主及び指導員によると、農場内でイタチ、テン、野良猫等を確認するほか、周辺の森林にカラスのねぐらがあるらしく、冬季も農場内でカラスを見たとのこと。また、2024 年 7 月に、2 号鶏舎の 2 種類ある排水管のうち、太い排水管を通じて野生動物が鶏舎内に侵入し食害されたことがあったため、全鶏舎の太い排水管をフタのできるものに交換したとのこと。細い排水管については、野生動物が入れるほど太くないため、フタをできるものに改修しなかったが、内部を新聞紙で閉鎖しているとのこと。
- ② 農場主によると、最近ハネズミを見かけることはないが、ペストコントロール業者と契約し、鶏舎前室に殺鼠剤の設置を行っているとのこと。
- ③ 発生鶏舎に平行して、農場境界から 10 メートル程度の場所に、幅 1 メートル程度の小川が流れているが、水量は少なく、野鳥は飛来していなかった。

(以上)